

4月28日～5月10日の適性診断業務(初任診断を除く)

休止のお知らせ

(新型コロナウイルス問題に係る対応)

ご 案 内

令和2年4月27日
自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス問題につきましては、その対応等を含め大きな社会問題となっているところでございます。

この度、政府より緊急事態措置の対象が全国にまで拡大されましたこと 又、ゴールデンウィーク期間中の人の移動を最小化しようとの要請が出されておりますことに鑑み、当機構におきましても全ての支所において、4月28日から5月10日までの初任診断を除く全ての適性診断を休止いたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。